

届出制手数料届出書
~~届出制手数料変更届出書~~

① 2 年 6 月 16 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな)

②届出者 氏 名 株式会社サウスポイント
代表取締役 満田和年

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	40-ユ-010027
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	かぶしきがいしゃ さうすぽいんと 株式会社サウスポイント
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 8 1 2 - 0 0 2 2 電話 (092) 402-2271
	ふくおかけん ふくおかし はかたく かみやちょう 福岡県福岡市博多区神屋町2-9
⑥適用開始・変更予定日	2020 年 6 月 20 日
⑦届出・変更届出内容	手数料の変更 (別紙の通り)
⑧備 考	



手数料表 (例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】(※3) *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※4)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 40 ユー 010027

事業所の名称及び所在地

株式会社サウスポイント 芸能家紹介所 福岡市博多区神屋町2-9

手数料表(例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	<u>0</u> 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索 (※2)	着手金 <u>10万</u> 円(%)、 活動1日あたり <u>2万</u> 円(%) (または、活動1時間あたり <u> </u> 円(%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30</u> % (または <u> </u> 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30</u> % (または <u> </u> 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※3)が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 40-ユ-010027

事業所の名称及び所在地

株式会社 サウスポイカ芸能家紹介所 福岡市博多区神屋町2-9

手 数 料 表 (例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 (※1)	着手金 <u>0 円</u> 相談・助言終了時 <u>10万 円</u> 成功報酬 <u>30 %</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 % (または 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 % (または 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税（※3）が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 40 ユ ー010027

事業所の名称及び所在地

株式会社サウスポイント 芸能家紹介所 福岡市博多区神屋町2-9